

平成28年2月25日

くるみん認定通知書交付式を実施しました！ (基準適合一般事業主認定)

エムエイチアイオーシャニクス株式会社 (所在地：長崎市 業種：製造業)

長崎労働局（局長 大塚 崇史）は、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、平成28年1月22日に「エムエイチアイオーシャニクス株式会社」（代表取締役 吉岡 伸治）を子育てサポート企業として認定（くるみん認定）しました。



エムエイチアイオーシャニクス株式会社

代表取締役 吉岡 伸治 様

大塚 長崎労働局長

エムエイチアイオーシャニクス株式会社の取組の概要

認定企業（エムエイチアイオーシャニクス株式会社）の概要

所在地 長崎市
労働者数 169人（男性148人、女性21人）
事業内容 製造業

行動計画に基づく取組内容

（計画期間 平成24年6月1日～平成26年5月31日）

- 1 所定外労働時間の削減
- 2 年次有給休暇取得の促進

企業からの一言

行動計画策定に当たって工夫した点

- 1 所定外労働時間の削減
 - ・勤怠システムとリンクした残業実績集計システムを構築しました。また、周知及び啓蒙活動とフォロー方法としては、経営者、管理者及び職場会代表と協議を実施し経営施策としてフォローする仕組みとしました。
- 2 年次有給休暇取得の促進
 - ・年間4日間の計画休暇（子どもの夏休み、お盆）を年間カレンダーに設定して、連続休暇として利用しやすい環境づくりをしました。また、日本各地にある拠点の地域事情を考慮しました。
 - ・各グループの重点目標管理項目として、毎月の経営推進会議にて状況報告と対策を説明する仕組みとしました。

行動計画策定・実施の効果

- ・会社全体の残業時間について、平均2時間の削減を達成した月がありました。帰宅が早まった時には家族と過ごす時間も増えました。
- ・毎月の会議でのフォローにより、休みやすい環境が整いました。また、地域事情を考慮した結果、連続休暇が取りやすくなりました。

子の看護休暇を取得した男性従業員の声

看護休暇を取得した当日の朝、慌てて会社に申し出たのですが、上司や同僚が快く承諾してくださったため、安心して休むことができました。普段から休暇を取りやすい企業風土が根付いていることもあり、非常に働きやすい職場だと常々感じています。

私の家庭は夫婦共働きのため、お互いムリのない範囲で家事を分担するようになっています。平日の残業は自分のペースを考えながら行えますし、休日出勤はほとんどないので、子どもと一緒にいる時間も増え大変助かっています。

子の看護休暇を取得した男性従業員の上司の声

日頃より配下社員とのコミュニケーションを重視している結果、制度を利用しやすい職場環境づくりに寄与できたので、更に他の職場にも広げたいと考えています。

* 一般事業主行動計画の策定については、こちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/koyou/jisedai/>

* 次世代法に基づく「くるみん認定」については、こちらをご覧ください。

一般事業主行動計画の計画期間が、平成 27 年 3 月 31 日までに終了する場合は、旧認定基準が適用されます。

計画期間が、平成 27 年 4 月 1 日をまたぐ場合は、旧認定基準または新認定基準のいずれによっても申請できます。

計画期間が、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始する場合は、新認定基準が適用されます。

・旧認定基準

<http://nagasaki-roudoukyoku.jst.go.jp/library/nagasaki-roudoukyoku/kinto/201507/siryu-2.pdf>

・新認定基準

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000074917.pdf>

* 次世代法に基づく「プラチナくるみん認定」については、こちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000074918.pdf>

* くるみんマーク認定企業に対する税制優遇措置については、こちらをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000082765.html/>

この記事についてのお問い合わせ及び一般事業主行動計画、くるみんの認定については、
長崎労働局雇用均等室 電話 095(801)0050

